

令和2年5月22日

洞爺湖町議会令和2年5月会議
議 案

附 議 議 案

議 案 番 号

件

名

議 案 第 1 号

洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正について

議 案 第 2 号

令和 2 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 2 号）

議案第1号

洞爺湖町育英資金の基金条例の一部改正について

洞爺湖町育英資金の基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年5月22日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞爺湖町育英資金の基金条例の一部を改正する条例

洞爺湖町育英資金の基金条例（平成18年洞爺湖町条例第54号）の一部を次のように改正する。

附則に次の4項を加える。

（令和2年度における給付の特例）

- 3 新型コロナウイルス感染症の蔓延により、社会経済活動に甚大な被害を及ぼしている状況を鑑み、現に修学している者及びその保護者の経済的負担を軽減するため、第2条の2の規定にかかわらず、令和2年度に限り特別給付金を給付する。

（給付対象）

- 4 前項の特別給付金は、第3条第1項本文に規定する専修学校及び大学に、特別給付金の申請日現在において在籍する者（以下「給付対象者」という。）であって、かつ、令和2年4月1日現在において洞爺湖町に住所を有する親権者又はこれに代わるべき者がいる給付対象者に対して給付する。

（特別給付金の額）

- 5 特別給付金の額は、60,000円とする。ただし、給付対象者1人につき1回に限るものとする。

（委任）

- 6 前3項に定めるもののほか、特別給付金の支給に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）

令和2年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,669,506千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年5月22日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		1,768,395	84,306	1,852,701
	2. 国庫補助金	1,503,553	84,306	1,587,859
18. 寄附金		93,000	5,000	98,000
	1. 寄附金	93,000	5,000	98,000
19. 繰入金		542,907	△ 1,200	541,707
	1. 繰入金	542,907	△ 1,200	541,707
歳入合計		8,581,400	88,106	8,669,506

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 予備費		17,413	71	17,484
	1. 予備費	17,413	71	17,484
14. 新型コロナウイルス感染症対策費		980,907	88,035	1,068,942
	1. 新型コロナウイルス感染症対策費	980,907	88,035	1,068,942
歳出合計		8,581,400	88,106	8,669,506